

外国税額の控除に関する明細書

事業年度等	・ ・	法人名
-------	--------	-----

別表六(二)  
平二十六・十・一以後終了事業年度等分

I 法人税に係る外国税額の控除に関する明細書										
当期の控除対象外国法人税額 (別表六(二)の二)「21」)		1	円		区 分			国外所得対応分 ①	①のうち非課税所得分 ②	
当期の法人税の控除限度額の計算	当期の法人税額 (別表一(一)「4」、別表一(二)「4」又は別表一(三)「4」)	2	円	当 期	加			円	円	
					国外の当期利益又は当期欠損の額	17				
					納付した控除対象外国法人税額 (別表六(二)の二)「7」)	18				
					交際費等の損金不算入額	19				
					貸倒引当金の戻入額	20				
						21				
						22				
						23				
		24								
		25								
		26								
		27								
		28								
	小 計	29								
		当期の国外所得金額	9	円	外 国	算			円	円
	国外所得の金額 (4)									
(8) × 90%	10									
国外所得金額 (9)と(10)のうち少ない金額	11									
	当期に控除できる金額の計算	12	円	外 国	算			円	円	
法人税の控除限度額 (2) × $\frac{(11)}{(8)}$ と (2) のうち少ない金額										
法第69条第1項により控除できる金額 (1)と(12)のうち少ない金額					13					
法第69条第2項により控除できる金額 (別表六(三)「30の②」)					14					
	当期に控除できる金額の計算	15	円	外 国	算			円	円	
法第69条第3項により控除できる金額 (別表六(三)「34の②」)					15					
当期に控除できる金額 (13) + (14) + (15)					16					
小 計					38					
	当期に控除できる金額の計算	17	円	外 国	算			円	円	
仮 計 (17) + (29) - (38)					39					
非課税国外所得の控除額 (39の②) × $\frac{5}{6}$ 又は (39の②) (マイナスの場合は0)					40					
国外所得の金額 (39) - (40)					41					
II 地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書										
当期の控除対象外国法人税額 (1)	42		円	外	課税標準法人税額 (2)	45		円	000	
法人税の控除限度額 (12)	43		円		地方法人税額 (45) × 4.4%	46		円		
			円		地方法人税控除限度額 (46) × $\frac{(11)}{(8)}$ と (46) のうち少ない金額	47		円		
差引控除対象外国法人税額 (42) - (43) + (43の外書)	44		円		外国税額の控除額 (44)と(47)のうち少ない金額	48		円		